

## 平成30年3月臨時教育委員会会議

- 開催日時 平成30年3月15日(木) 午後2時30分～午後3時25分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室303
- 出席委員 教育長 1名  
委員 5名
- 提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容		可否
議案第4号	職員の人事(普通退職)について (教育総務課)		可決
	内容	職員の願により退職を承認するものです。	
議案第5号	県費負担教職員の人事について (教育指導課)		可決
	内容	平成30年4月1日付け鹿嶋市立小・中学校の教職員の人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第38条の規定に基づき、茨城県教育委員会へ内申の手続きを行うものです。	
議案第6号	職員の人事(4月1日付け学校関係職員)について (教育総務課)		可決
	内容	平成30年4月1日付け学校関係職員の人事異動を承認するものです。	
議案第7号	学校医等の人事について (鹿嶋っ子育成課)		可決
	内容	願により学校医4名を解き、新たに4名を委嘱するものです。	
議案第8号	鹿嶋市文化財の指定について (社会教育課)		可決
	内容	明石の百庚申を鹿嶋市文化財として指定するものです。	
報告第5号	議案に対する同意の専決について (教育総務課)		承認
	内容	平成30年第1回鹿嶋市議会定例会議案の中で、教育委員会に関する部分について同意をするものです。	

報告第6号	高齢者叙勲の内申の専決について (教育総務課)		承認
	内容	公立学校長として退職した者, 又は学校医として40年以上勤務した者の年齢が満88歳(米寿)に達した機会に叙勲が受けられるものです。	
報告第7号	叙位・叙勲の内申の専決について (教育総務課)		承認
	内容	公立学校長として退職した者が死亡した場合, 叙位・叙勲が受けられるものです。	
報告第8号	叙位の内申の専決について (教育総務課)		承認
	内容	公立学校長として退職した者が死亡した場合, 叙位が受けられるものです。	

平成30年3月定例教育委員会会議 (予定)

日 時 平成30年3月23日 (金) 午後2時00分から

場 所 鹿嶋市役所3階 会議室303